

令和6年度

信州大学医学部附属病院

管理型歯科医師臨床研修プログラム

【臨床研修プログラム】

信州大学医学部附属病院が管理型で行う研修プログラムには以下の2つを置く。

1. 信州大学医学部附属病院管理型歯科医師臨床研修プログラム A
主に大学病院で行う研修（管理型＋協力型(II)）
2. 信州大学医学部附属病院管理型歯科医師臨床研修プログラム B
主に大学病院と地域中核病院で行う研修（管理型＋協力型(I)＋協力型(II)）

【研修委員会の名称】

信州大学医学部・医学部附属病院医学教育研修センター

「歯科医師卒後臨床研修管理委員会」

【研修歯科医定員】

1. 信州大学医学部附属病院管理型歯科医師臨床研修プログラム A：3名
2. 信州大学医学部附属病院管理型歯科医師臨床研修プログラム B：2名

【研修プログラムの特色】

初期臨床研修において、もっとも重要なことは、歯科医師にふさわしい人格を養成することと考えている。医療に対する基本的な考え方、治療を実践する場合の基本姿勢および技術を、当プログラムでは是非学んでほしい。大学病院や総合病院の中に位置する特殊歯科口腔外科では、一般歯科医からの紹介や院内の医科からの紹介を含めて様々な患者さんの診療にあたることになる。そうした診療では特に、常に診療の中心に患者さんがいられるよう配慮しなければならない。患者さんに対する診療説明一つであっても、幅広い知識が要求され、診療方針は、患者さんの希望（心理面・経済面など）を含めて、大勢のスタッフとの話し合いのもとに決定し、診療を実施することとなる。ただ、病巣をみるだけでなく、なぜこの病気にかかったのか、ほかに不調がないか、どのような治療法を選択し、どう社会に復帰してもらうか。このプログラムでは、全人的な医療の提供をするために、歯科医師としてどのように考え、行動するかといった基礎を学んでもらう環境を整えている。

また、当プログラムでは医科研修医と一緒に卒後臨床研修センター管理下に研修が行われ、医科研修医のために行われる本院研修センター主催の各種研修行事（オリエンテーション、クルズス、セミナーなど）にも参加する。また、多職種で行うチーム医療に参加し、協力型(II) 臨床研修施設において地域医療への理解を深めるとともに、研修歯科医の希望に応じ

て訪問診療等に関する研修も行う。これらを通して、広く医学知識を習得するとともに、多職種との連携、人間関係の構築等を通して、チーム医療および地域社会に貢献できる歯科医師の養成を目標としている。

プログラム A では、大学病院中心に研修を行い、高度医療や科学的探究に関する研修を深める。プログラム B では、地域中核病院での研修を追加し、症例経験を増やすとともに、地域医療に関する研修を深める。

【研修期間】

1年間プログラムであり、1年目は「歯科基本コース」として歯科医として最低限必要な診療能力を身につけ実践できるようにする。1年目終了時、到達目標に達した研修歯科医に臨床研修修了証を交付する。

1年の研修を終了した後、本人の希望、能力に応じて2年目に進むこともあり得る。2年目は「口腔外科基本コース」として1年目のコースを頻度高く経験するとともに、口腔外科診療に必要な基礎的診療能力を身につけ実践できるようにする。

3年目以降の生涯研修コースに連続して進むこともあり得る。口腔外科専門医を目指した研修を継続し、関連各科での研修を含めた臨床実習が可能であり、原則的に全員が6ヶ月以上の麻酔科研修を受けることとしている。その他、条件により救急部、形成外科などでの研修も考えられる。

【施設の概要】

管理型臨床研修施設

施設名	信州大学医学部附属病院		
所在地	長野県松本市旭3-1-1		
管理者	病院長 花岡 正幸		
プログラム責任者	特殊歯科・口腔外科診療科長	栗田 浩	
副プログラム責任者	特殊歯科・口腔外科助教	酒井 洋徳	

協力型（Ⅰ）臨床研修施設

施設名 伊那中央病院

所在地 長野県伊那市小四郎久保 1313-1

研修実施責任者 小池 剛史

指導歯科医 小池 剛史

施設名 長野市民病院

所在地 長野県長野市大字富竹 1333 番地 1

研修実施責任者 鎌田 孝広

指導歯科医 鎌田 孝広

施設名 独立行政法人国立病院機構信州上田医療センター

所在地 長野県上田市緑が丘 1 丁目 27 番地 21 号

研修実施責任者 上原 忍

指導歯科医 上原 忍

施設名 長野県厚生農業協同組合連合会浅間南麓こもろ医療センター

所在地 長野県小諸市相生町 3 丁目 3 番 21 号

研修実施責任者 秋田 大輔

指導歯科医 秋田 大輔

協力型（Ⅱ）臨床研修施設

医療法人和合の里 小川歯科クリニック（松本市）

研修実施責任者（指導歯科医） 小川 浩樹

医療法人 汲田歯科医院（松本市）

研修実施責任者（指導歯科医） 汲田 剛

木村歯科医院（松本市）

研修実施責任者（指導歯科医） 木村 茂夫

窪田歯科医院（松本市）

研修実施責任者（指導歯科医） 窪田 裕一

なお歯科・小児歯科医院（松本市）

研修実施責任者（指導歯科医） 加藤 直美

中条歯科診療所（長野市）

研修実施責任者（指導歯科医） 横井 啓

鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院（上田市）

研修実施責任者（指導歯科医） 小林 健吾

林歯科医院（松本市）

研修実施責任者（指導歯科医） 林 清永

【到達目標】

歯科医師にふさわしい人格を養成し、全人的医療を理解した上で全ての歯科医師に求められる基本的な診療能力を身につける。また、医学知識と問題対応能力を身につけ、チーム医療および地域医療に貢献できる歯科医師を養成することが当院の歯科臨床研修の目標である。

【研修内容（到達目標）】

1. 歯科医師臨床研修 「歯科基本コース」（1年次）

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）を身につける。

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 身につけるべき資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。

- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。

③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向(薬剤耐性菌等を含む。)を把握する。

C.基本的診療業務を身につける

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画		研修内容	具体的 方略	必要研修症例 数の目安
①	患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	①患者の話をよく聞き、患者の立場に立って共感しながら医療面接を行う。	病院研修	100
②	全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	①口腔を含め顎顔面の診察を行い、記載する。 ②歯牙の病態に応じた診察手技を実施する。 ③視診、触診によりの確に病態を把握し、記載する。 ④咬合診断ができる。	病院研修	100
③	診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	①血液検査(血算・白血球分画、生化学検査、血液型判定・交差適合検査) ②一般尿検査 ③細菌検査 ④単純X線検査 ⑤CT検査 ⑥MRI検査	病院研修	③～⑥ 100
④	病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	①十分な医療情報を収集し、必要な診察・検査を実践する。 ②得られた情報を基に診断し、治療法を提示する。 ③十分な説明による患者の自己決定を確認する。 ④一口腔単位の治療計画を作成する。	病院研修	
⑤	診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	①治療が生体に与える影響を理解する。 ②治療によりもたらされる利点、欠点を理解する。	病院研修	

⑥	必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	①説明、同意書の作成。 ②インフォームドコンセントを適切な方法で行う。	病院研修	
---	--	--	------	--

(2) 基本的臨床技能等		研修内容	具体的方略	必要研修症例数の目安	
①	歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	①歯周基本検査、ブラッシング指導、歯石除去などを行う。	病院研修	20	
②	一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。	a.歯の硬組織疾患	①う蝕の進行抑制処置。 ②う蝕のコンポジットレジン修復、インレー修復	病院研修	20
		b.歯髄疾患	①歯髄保存処置、断髄、抜髄処置	病院研修	20
		c.歯周病	①歯周検査、ブラッシング指導 ②歯石除去、SRP ③歯周外科処置 ④咬合調整、動揺歯の固定など	病院研修	20
		d.口腔外科疾患	①消炎処置 ②抜歯を含めた口腔外科処置 ③外傷等の処置	病院研修	20
		e.歯質と歯の欠損	①歯冠修復処置 ②歯冠補綴処置 ③歯科補綴（橋義歯、可撤義歯）処置	病院研修	5
		f.口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	①小児の口腔機能発達不全検査、高齢者の嚥下機能検査	病院研修	3
③	基本的な応急処置を実践する。		病院研修	10	
④	歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	①バイタルサインを観察し、異常を評価する。 ②BLSを理解する。	病院研修	10	
⑤	診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。		病院研修	20	
⑥	医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。		講義・病院研修	20	

(3) 患者管理		研修内容	具体的方略	必要研修症例数の目安
----------	--	------	-------	------------

①	歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	①病歴を把握し、歯科治療への影響などを理解する。 ②内服薬などを調べて、薬効などを理解する。	病院研修	10
②	患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。		病院研修	10
③	全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	①生体モニター装置の装着、使用。 ②治療中のモニタリングを行う。	病院研修	5
④	歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。		病院研修	3
⑤	入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	①指導歯科医と共に入院患者の管理を行う。	病院研修	5

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供		研修内容	具体的 方略	必要研修症例 数の目安
①	妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。		講義・ 病院研修	5
②	各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。		講義・ 病院研修	5
③	障害を有する患者への対応を実践する。	①外来および入院患者において、障害を有する患者のケア、治療を経験する。	講義・ 病院研修	10

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職の連携		研修内容	具体的 方略	必要研修症例 数の目安
①	歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。		病院研修	-
②	歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。		病院研修	-
③	多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。		病院研修	-

(2) 多職種連携、地域医療		研修内容	具体的 方略	必要研修症例 数の目安
①	地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。		講義	－
②	地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。		講義	－
③	がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。		病院研修	10
④	歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。		病院研修	－
⑤	入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。		病院研修	－

(3) 地域保健		研修内容	具体的 方略	必要研修症例 数の目安
①	地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。		講義	－
②	保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。		講義	－

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解		研修内容	具体的 方略	必要研修症例 数の目安
①	医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。		講義	－
②	医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。		講義・病院研修	－
③	介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。		講義	－

2. 歯科医師臨床研修 「口腔外科基本コース」(2年次)

[到達目標]

より広範囲の歯科医療についての診療能力(態度、知識および技術)を習得し、口腔外科の基礎を習得する態度を身につける。

[行動目標]

1) 救急処置

歯科医療を安全に提供するために必要な救急処置に関する知識、技能を習得する。

研修すべき事項等

- ① バイタルサインの観察・評価を行い、適切な対処法を説明する。
- ② 口腔顔面外傷の処置を実践する。
- ③ 歯科診療時の全身的合併症について説明し、対処する。
- ④ 一次救命処置を実践する。
- ⑤ 二次救命処置を習得する。

2) 高頻度口腔外科治療

高頻度の口腔外科疾患について学び、基本的な口腔外科疾患に対する診断、治療能力を身につける。

経験すべき疾患・症例等

- ① 高齢者、全身疾患を有する患者の歯科治療
- ② 埋伏智歯抜歯
- ③ 口腔内消炎手術
- ④ 口腔外消炎手術
- ⑤ 顎関節脱臼非観血的整復
- ⑥ 創傷処理・縫合
- ⑦ 歯根嚢胞
- ⑧ ドライソケット、抜歯窩治癒不全
- ⑨ 歯牙脱臼
- ⑩ 歯槽骨形成
- ⑪ 口腔出血
- ⑫ 小帯形成術
- ⑬ 粘液嚢胞摘出術
- ⑭ 静脈穿刺
- ⑮ 各種画像診断の評価

3) 入院患者管理

入院患者管理に必要な知識、態度、技能を習得する。

指導歯科医の指導の下に以下の項目について学ぶ。

- ① 入院予約、入院手続き
- ② 患者・家族とのコミュニケーション
- ③ 患者・家族への説明（病状、検査、手術、経過、処置、リスクなど）
- ④ チーム医療の実践
- ⑤ 入院診療録の作成
- ⑥ 臨床検査の指示と評価
- ⑦ 入院計画書の作成
- ⑧ 処方箋の作成
- ⑨ 退院時指導
- ⑩ 退院時サマリーの作成
- ⑪ 関連各科との連携
- ⑫ 診療チームカンファレンス

【研修スケジュール】

プログラム A

管理型臨床研修施設である大学病院において、合計 12 ヶ月の研修を行う。これとともに協力型 (II) 臨床研修施設において合計 5～30 日の研修を行い、地域医療の経験をつみ、地域社会での口腔保健の実施及び指導者となる足がかりとする（訪問診療研修は研修医の希望に添って行う）。

なお、研修期間は基本的に 4 週（20 日程度）を想定しているが、施設により週 1 日を 6 ヶ月、合計 25 日程度となる場合がある。また、必要な症例の経験等、各到達目標の達成に必要な場合は、合計 5 日～30 日の範囲で研修期間を増減することがある。

プログラム B

管理型臨床研修施設である大学病院において合計 6 ヶ月、協力型 (I) 臨床研修施設にて 6 ヶ月の研修を行い、地域歯科医療を基盤とした歯科臨床で遭遇する高頻度治療を習得する。また、大学病院の研修期間中に協力型 (II) 臨床研修施設において合計 5～30 日の研修を行い、地域医療の経験をつみ、地域社会での口腔保健の実施及び指導者となる足がかりとする（訪問診療研修は研修医の希望に添って行う）。

なお、研修期間は基本的に 4 週（20 日程度）を想定しているが、施設により週 1 日を 6 ヶ月、合計 25 日程度となる場合がある。また、必要な症例の経験等、各到達目標の達成に必要な場合は、合計 5 日～30 日の範囲で研修期間を増減することがある。

【評価および修了認定】

DEBUT 2 を用いて研修歯科医の自己評価および指導歯科医による評価、また多職種による評価に基づき各到達目標の到達度を見極める。基本的診療業務の目標達成の基準として定められた必要な症例数以上を経験していることが望ましい。ただし、不足の場合には会議にて総合的に判定する。

歯科医師法に定める修了認定は、コースの1年目終了時に、研修歯科医の自己評価および指導歯科医による評価に基づき、研修管理委員会において修了の可否の判断を行い、修了したと認めるときは、臨床研修修了証を交付する。

修了判定を行う項目：症例数、研修内容、到達度、多職種による評価

修了判定を行う基準：総合評価（定めた症例数を経験していること、DEBUT 2 で指導歯科医の評価が全ての項目で5段階評価の3以上であること、多職種からの評価が良好であること）

【指導歯科医等の条件と指導体制】

1) 指導歯科医等

- ① プログラム責任者は、7年以上の臨床経験を有する歯科医であって、プログラム責任者講習会を受講または受講予定している者。
- ② 指導歯科医は、5年以上の臨床経験を有する歯科医であって、日本歯科医学会・専門分科会の認定医・専門医の資格を有し、指導歯科医講習会を受講している者。
- ③ 上級歯科医は、3年以上の臨床経験を有する歯科医。日本歯科医学会・専門分科会の認定医・専門医の資格を有していることが望ましい。

2) 指導体制

指導歯科医の指導監督の下、上級歯科医による屋根瓦方式を基本とする。

基本的にマンツーマンで指導する。

指導歯科医及び上級歯科医の専門領域によって研修歯科医がローテーションする。

【募集及び採用方法】

1) 募集方法

ホームページ (<https://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/chair/i-shika/>) に掲載し、広く公募する。

2) 採用方法

歯科医師臨床研修マッチングに参加する。

選考試験を実施する。 筆記試験（一般英語、一般常識問題） 面接試験

【処 遇】

- | | |
|-------------------------|--|
| 1) 身分 | 非常勤職員 |
| 2) 勤務時間 | 8：30～17：15（時間外勤務 あり） |
| 3) 給与 | 1日7時間45分／週5日勤務 日給 9,315円 |
| 4) 研修手当 | 月額120,000円 |
| 5) 時間外勤務手当 | あり |
| 6) 当直 | 3～4回／月 指導歯科医のもとで当直研修（研修手当に含まれる） |
| 7) 休暇 | 有給休暇 1年目 10日、2年目 11日 その他規程による |
| 8) 宿舎 | あり |
| 9) 院内の研修室 | あり |
| 10) 社会保険加入等 | 文部科学省共済組合（短期給付）、厚生年金
雇用保険、労働災害適応あり |
| 11) 健康管理 | 年1回健康診断実施、クオンティフェロン検査、インフルエンザ予防接種、B型肝炎予防接種 |
| 12) 歯科医師賠償責任保険 | 病院が加入：しない、個人加入：強制 |
| 13) 外部の研修活動（学会、研究会）への参加 | 可とする 参加費用補助あり |